

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						173,340
現金	現金手許有高		運転資金として			
普通預金	三井住友銀行三鷹支店他		運転資金として			87,934,907
当座預金	三井住友銀行三鷹支店		運転資金として			659,253
定期預金	三井住友銀行三鷹支店他		運転資金として			4,062,102
			小計			92,829,602
事業未収金			差額精算分他			2,975,310
未収金			本部へ資金移動			285
未収補助金			延長保育補助金他			14,304,320
立替金			休職者住民税			66,980
前払費用			火災保険料ほか			1,496,716
			流動資産合計	0	0	111,673,213
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	武蔵野市西久保2丁目186番22		第2種社会福祉事業である、保育所園舎に使用している			387,238,940
建物	武蔵野市西久保2丁目186番22	2004年度	第2種社会福祉事業である、保育所園舎に使用している	137,005,723	37,901,018	99,104,705
	武蔵野市西久保2丁目307番5	2015年度	第2種社会福祉事業である、保育所園舎に使用している	230,159,819	24,477,142	205,682,677
			小計			304,787,382
			基本財産合計	367,165,542	62,378,160	692,026,322
(2) その他の固定資産						
建物	武蔵野市西久保2丁目186番22	2004年度	第2種社会福祉事業である、保育所園舎に使用している	66,391,683	57,042,700	9,348,983
構築物	外溝他		第2種社会福祉事業である、保育所で使用している	14,964,834	6,669,158	8,295,676
器具及び備品	プール他		第2種社会福祉事業である、保育所で使用している	35,487,097	31,309,471	4,177,626
権利	電話加入権		第2種社会福祉事業である、保育所で使用している	52,500	0	52,500
ソフトウェア	調理用ソフト他		第2種社会福祉事業である、保育所で使用している	1,780,700	1,632,045	148,655
退職給付引当資産	東京都従事者共済会		退職給付引当金			32,914,042
保育所繰越積立資産	三井住友銀行三鷹支店他		将来における人件費等に備え積み立ててい			106,891,295
保育所施設整備積立資産	三井住友銀行三鷹支店他		将来における施設整備に備え積み立ててい			151,717,010
市運営費積立資産	三井住友銀行三鷹支店他		将来における施設整備に備え積み立ててい			4,949,270
差入保証金	ポルタ・チャリ敷金他					8,650,000
長期前払費用	火災保険料		火災保険料			40,853
			その他の固定資産合計	118,676,814	96,653,374	327,185,910
			固定資産合計	485,842,356	159,031,534	1,019,212,232
			資産合計	485,842,356	159,031,534	1,130,885,445
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分給食材料他					17,728,726
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構					8,076,000
未払費用	3月分社会保険料					16,868,434
預り金						1,531
職員預り金	3月分社会保険料他					9,628,130
賞与引当金	次年度夏季賞与見込み額当期帰属分					25,750,000
			流動負債合計	0	0	78,052,821
2 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構					61,659,000
退職給付引当金	東京都従事者共済会					32,914,042
			固定負債合計	0	0	94,573,042
			負債合計	0	0	172,625,863
			差引純資産	485,842,356	159,031,534	958,259,582

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。